

第90回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時



場所

大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

ANAクラウンプラザホテル大阪
3階「万葉の間」

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 社外取締役の報酬等の額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

ご出席の株主様へのお土産、休憩スペース及び飲み物のご提供はございません。



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4212/>



株主のみなさまへ

いつもを変える。 豊かに変える。

平素は格別のご高配を賜り
厚くお礼申し上げます。
さて、当社第90回定時株主総会を
開催いたしますので、
ご案内申し上げます。

代表取締役社長 兼 CEO

馬場浩志



経営
理念

積水樹脂グループは、
複合技術による価値ある製品の創造とサービスを通じて
社会の安全・安心・環境に貢献する企業グループを目指します。

株主各位

証券コード 4212
2024年6月3日

大阪市北区西天満二丁目4番4号

積水樹脂株式会社

代表取締役社長 兼 CEO 馬場 浩志

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。
さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時
2 場 所	大阪市北区堂島浜一丁目3番1号 ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 「万葉の間」
3 目的事項	報告事項 1. 第90期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第90期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 社外取締役の報酬等の額改定の件 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎ご出席の株主様へのお土産、休憩スペース及び飲み物のご提供はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4 電子提供措置に関する事項

本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

https://www.sekisuijushi.co.jp/shareholder_investor/stock/meeting/



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「積水樹脂」または「コード」に「4212」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会参考書類/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

<株主総会資料掲載ウェブサイト>

<https://d.sokai.jp/4212/teiji/>



電子提供措置事項記載書面に記載しない事項

本招集ご通知は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③連結計算書類の「連結注記表」
- ④計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤計算書類の「個別注記表」

電子提供措置事項を修正する場合の周知方法

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時40分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時40分到着分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議案に対する賛否の表示がない場合の取扱い

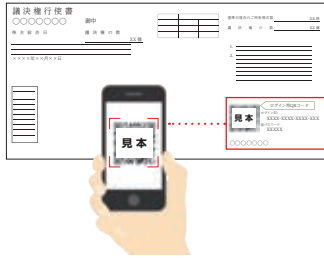
書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

第1号議案 | 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化をはかるため社外取締役1名の増員を含め取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数にて構成される人事・報酬等委員会の審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位等
1	馬場 浩志 再任	男性	代表取締役社長（兼）CEO 社長執行役員
2	宮田 年耕 再任 社外取締役候補者	男性	社外取締役
3	高野 博 再任 社外取締役候補者	男性	社外取締役
4	伊藤 聡子 再任 社外取締役候補者	女性	社外取締役
5	赤穂 啓子 新任 社外取締役候補者	女性	
6	柴沼 豊 再任	男性	取締役 専務執行役員
7	菊池 友幸 再任	男性	取締役 常務執行役員
8	三好 永晃 再任	男性	取締役 執行役員
9	高林 周一郎 新任	男性	執行役員

候補者
番号1 ぼ ぼ ひろし
馬場 浩志●性別／男性
(1963年5月30日生)

再任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

74,700株

取締役会への出席状況

14回/14回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	当社入社
2007年 6月	当社執行役員
2009年 6月	当社取締役
2012年 6月	当社常務執行役員
2014年 6月	当社専務執行役員
2015年 6月	当社代表取締役副社長（兼）副社長執行役員
2016年 4月	当社代表取締役社長（兼）COO （兼）社長執行役員
2022年 4月	当社代表取締役社長（兼）CEO （兼）社長執行役員（現任）

[重要な兼職の状況]

Sekisui Jushi Europe Holdings B.V. 代表取締役会長

主として事業部門・開発部門の業務に携わり、技術・開発・生産部門管掌、管理部門管掌を経て事業本部を管掌し、現在は代表取締役社長兼CEOとして企業価値向上に貢献しております。当社事業における豊富な経験と経営全般にわたる見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号2 みやた としたか
宮田 年耕●性別／男性
(1949年10月27日生)

再任

社外取締役候補者

取締役候補者とした理由及び
期待される役割の概要

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

14回/14回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月	建設省（現 国土交通省）入省
2005年 4月	国土交通省九州地方整備局長
2006年 7月	同省道路局長
2008年 7月	同省退職
2010年10月	首都高速道路株式会社顧問
2013年10月	同社代表取締役専務執行役員
2016年 6月	同社代表取締役社長
2022年 5月	一般社団法人首都道路協議会会長（現任）
2022年 6月	一般財団法人道路新産業開発機構理事長（現任）
2022年 6月	当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

一般社団法人首都道路協議会会長

一般財団法人道路新産業開発機構理事長

国土交通省において要職を歴任し、社会資本整備や交通政策における幅広い見識を有するとともに、首都高速道路株式会社の代表取締役社長を経験されるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の再任が承認された場合は、人事・報酬等委員会の委員として、取締役の指名や報酬等の決定に対し、客観的立場で関与いただく予定です。

候補者
番号3 たかの
高野ひろし
博●性別／男性
(1953年10月1日生)

再任

社外取締役候補者

取締役候補者とした理由及び
期待される役割の概要

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

14回/14回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月	豊田通商株式会社入社
1999年 3月	Toyota Tsusho (Malaysia) Sdn.Bhd.社長
2005年 6月	豊田通商株式会社取締役 Toyota Tsusho (Thailand) Co.,Ltd.社長
2006年 4月	豊田通商株式会社執行役員 (執行役員制度導入により役位変更)
2009年 6月	同社常務執行役員
2011年 6月	同社常務取締役
2012年 6月	同社専務取締役
2013年 6月	豊通物流株式会社代表取締役社長
2018年 6月	当社取締役（現任）

豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任されるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の再任が承認された場合は、人事・報酬等委員会の委員として、取締役の指名や報酬等の決定に対し、客観的立場で関与いただく予定です。

候補者
番号4 いとう
伊藤 聡子●性別／女性
(1967年7月3日生)

再任

社外取締役候補者

取締役候補者とした理由及び
期待される役割の概要

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

14回/14回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年10月	キャスターとして活動開始
2010年 4月	学校法人新潟総合学園 事業創造大学院大学客員教授 (現任)
2015年 4月	国立大学法人新潟大学 新潟大学非常勤講師 (現任)
2019年 6月	当社取締役（現任）
2020年 6月	三谷産業株式会社社外監査役（現任） 株式会社十六銀行社外取締役
2021年10月	株式会社十六フィナンシャルグループ社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

三谷産業株式会社社外監査役
株式会社十六フィナンシャルグループ社外取締役

情報報道番組のキャスターを務め、経営者向けのセミナーや講演活動の他、大学でも教鞭をとっておられます。また、環境やエネルギー分野の造詣も深く、関係政府機関の委員会等の委員を務めておられます。その経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を遂行できるものと判断しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、人事・報酬等委員会の委員として、取締役の指名や報酬等の決定に対し、客観的立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

5

あかほ
けいこ
赤穂 啓子●性別／女性
(1962年7月21日生)

新任

社外取締役候補者

取締役候補者とした理由及び
期待される役割の概要

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 株式会社日刊工業新聞社入社
 2009年 4月 同社神戸支局長
 2011年 4月 同社本社編集局第一産業部長
 2016年 4月 同社大阪支社編集局長
 2021年11月 同社論説副委員長
 2023年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 経営支援専門員（現任）
 2023年 4月 経済ジャーナリスト（現任）

[重要な兼職の状況]

経済ジャーナリスト

株式会社日刊工業新聞社において要職を歴任し、マスコミ・メディア業界における幅広い見識を有するとともに、経済ジャーナリストとして培った客観的な視点を有しておられます。その経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者
番号

6

しばぬま
ゆたか
柴沼 豊●性別／男性
(1960年1月14日生)

再任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

20,600株

取締役会への出席状況

14回/14回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 当社入社
 2010年 6月 当社執行役員
 2012年 6月 当社取締役（現任）
 2015年 6月 当社常務執行役員
 2016年 6月 当社執行役員
 2018年 4月 当社常務執行役員
 2021年 6月 当社事業本部副管掌（第一事業本部担当）
 （兼）事業戦略部長
 2021年11月 当社執行役員
 2022年 4月 当社第一事業本部長（現任）
 2023年 4月 当社専務執行役員（現任）

主として公共分野の事業に携わり、現在は取締役兼専務執行役員として、第一事業本部長の職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

きくち
ともゆき
菊池 友幸●性別／男性
(1967年2月13日生)

再任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

12,300株

取締役会への出席状況

11回/11回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1990年 4月 当社入社
- 2014年 4月 当社執行役員
- 2021年 4月 当社管理部門管掌
- 2021年 6月 当社取締役
- 2022年 4月 当社第二事業本部副本部長
- 2023年 4月 当社第二事業本部長
- 2023年 6月 日本興業株式会社社外取締役（現任）
当社取締役（現任）
- 2023年10月 当社財務・IR担当
（兼）第二事業本部長
- 2024年 4月 当社常務執行役員（現任）
当社財務・IR担当
（兼）コーポレート戦略本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

日本興業株式会社社外取締役

主として経理部門や経営企画部門の業務に携わり、現在は取締役兼常務執行役員として、コーポレート戦略本部長などの職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

みよし
ながあき
三好 永晃●性別／男性
(1969年11月13日生)

再任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

4,600株

取締役会への出席状況

11回/11回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1991年 4月 当社入社
- 2015年10月 Sekisui Jushi Europe Holdings B.V.
取締役社長（現任）
- 2018年 4月 当社執行役員（現任）
- 2020年 4月 当社開発本部長
- 2022年10月 当社事業開発部門管掌
- 2023年 4月 当社グローイング事業本部長
（兼）グローバル事業部長
（兼）事業開発部門担当（現任）
- 2023年 6月 当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

Sekisui Jushi Europe Holdings B.V.取締役社長

主として国際事業や開発部門の業務に携わり、現在は取締役兼執行役員としてグローイング事業本部長などの職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

たかばやし しゅういちろう
高林 周一郎

●性別／男性
(1966年2月17日生)

新任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

9,700株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月	当社入社
2007年 4月	当社人事部長
2014年 4月	当社執行役員（現任）
2018年 4月	当社第二事業本部副本部長
2020年 4月	当社第二事業本部長 （兼）住建材事業部長
2022年 6月	積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役社長 （現任）
2024年 4月	当社第二事業本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役社長

主として民間分野の事業に携わり、現在は執行役員として、第二事業本部長及び積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役社長の職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者宮田年耕氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役候補者高野博氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役候補者伊藤聡子氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役候補者赤穂啓子氏は社外取締役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、社外取締役候補者の宮田年耕氏、高野博氏、伊藤聡子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、宮田年耕氏、高野博氏、伊藤聡子氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者の赤穂啓子氏が取締役に選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 | 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役稲葉佳正氏、大仲土和氏および辻内章氏は任期が満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	さ さ き かつよし 佐々木 克嘉	●性別/男性 (1967年9月2日生)	新任
-------	---	-----------------------------	------------------------	----

監査役候補者とした理由



所有する当社株式の数

15,000株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年 4月	当社入社
2016年 4月	当社執行役員
2017年 6月	当社滋賀工場長
2019年 6月	当社取締役（現任）
2021年 4月	当社常務執行役員（現任）
2021年10月	当社技術開発・生産部門管掌 （兼）テクノセンター長
2023年 6月	当社サステナビリティ推進担当 （兼）安全・品質・環境担当 （兼）購買担当
2024年 4月	当社サステナビリティ推進担当（現任）

主として技術・生産部門の業務に携わり、現在は取締役兼常務執行役員としてサステナビリティ推進担当の職務を遂行しております。安全・品質・環境分野に関する豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者
番号2 つじうち
辻内あきら
章●性別／男性
(1954年5月24日生)

再任

社外監査役候補者

監査役候補者とした理由



所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1978年 2月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
 1982年 3月 公認会計士登録
 1998年 6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー
 2019年 6月 同所 退所
 2019年 7月 辻内公認会計士事務所所長（現任）
 2020年 1月 株式会社学情社外取締役（現任）
 2020年 6月 当社監査役（現任）
 2021年 6月 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外監査役（現任）

[重要な兼職の状況]

辻内公認会計士事務所所長
 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外監査役
 株式会社学情社外取締役

有限責任監査法人トーマツに長年勤務され、様々な企業の監査業務における豊富な経験と、財務及び会計に関する高度な知見から助言・提言を行うなど、当社の社外監査役として必要な役割を果たしていると考えられることから、社外監査役候補者といたしました。なお同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者
番号3 やざわ けんざぶろう
八澤 健三郎●性別／男性
(1965年1月27日生)

新任

社外監査役候補者

監査役候補者とした理由



所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年 4月 検事任官
 2019年 1月 最高検察庁検事（監察担当、公安担当）
 2019年 7月 岐阜地方検察庁検事正
 2021年 4月 大阪地方検察庁次席検事
 2022年 6月 大阪高等検察庁次席検事
 2023年 1月 退官
 2023年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
 梅田総合法律事務所オプカウンセル（現任）
 2024年 4月 学校法人関西大学 関西大学客員教授（現任）

[重要な兼職の状況]

梅田総合法律事務所オプカウンセル

検事や弁護士として法曹分野において幅広く活躍されるなど、その豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。なお同氏は、会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者辻内章氏は社外監査役候補者であり、当社社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 八澤健三郎氏は社外監査役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社監査役を含む被保険者が負担することになる、その職務の施行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各監査役候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、社外監査役候補者の辻内章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、辻内章氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者の八澤健三郎氏が監査役に選任された場合には、同氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考) 取締役会・監査役会の構成（スキル・マトリックス）

積水樹脂グループビジョン2030や新中期経営計画における基本方針、目標ならびに重点実施事項を実現させるため、「人的資本の価値最大化」「成長戦略による拡大」「サステナビリティ経営の推進」「資本コストや株価を意識した経営」を軸に、各役員に特に期待する知見・経験・能力の項目を見直しました。

第1号議案および第2号議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成並びにスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

なお、下表は、各役員に特に期待する知見・経験・能力を示したものであり、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	地位	特に期待する知見・経験・能力								
		経営 企業経営	人的資本の 価値最大化 人事・ 労務・ 人材開発	成長戦略による拡大			サステナビリティ 経営の推進		資本コストや株価を 意識した経営	
				IT・ デジタル・ 技術と イノベーション	事業戦略・ 営業・ マーケティング	グローバル	環境・ 社会	サプライズ・ リスク管理 安全・品質・生産	財務・会計 資本配分	IR(広報)・ ブランディング
馬場浩志	代表取締役 社長	●	●		●	●	●	●		●
宮田年耕	取締役(社外)	●	●					●		
高野博	取締役(社外)	●			●	●				
伊藤聡子	取締役(社外)		●		●		●			●
赤穂啓子	取締役(社外)						●			●
柴沼豊	取締役	●			●	●				
菊池友幸	取締役	●	●	●			●	●	●	●
三好永晃	取締役	●		●	●	●				
高林周一郎	取締役	●	●		●					
多田章人	常勤監査役		●					●	●	
佐々木克嘉	常勤監査役						●	●		
竹友博幸	監査役(社外)	●	●					●		
辻内章	監査役(社外)							●	●	
八澤健三郎	監査役(社外)		●					●		

第3号議案 | 社外取締役の報酬等の額改定の件

当社取締役の報酬等の額につきましては、2007年6月28日開催の第73回定時株主総会において、その総額を年額400百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）にて承認可決されており、また、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において、取締役の報酬総額（年額400百万円以内）は変更せず、社外取締役の報酬額を40百万円以内に増額することで承認可決されております。

今般、当社は第1号議案に記載のとおり、コーポレートガバナンスの一層の強化をはかるため社外取締役1名の増員を提案させていただいております。

つきましては、社外取締役に関する環境の変化に対応できるよう、取締役の報酬総額（年額400百万円以内）は変更せずに社外取締役分の報酬額のみを増額し、50百万円以内といたしたく存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、人事・報酬等委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案が承認可決されますと取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。

第4号議案

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を2019年6月27日開催の第85回定時株主総会において決議いただいております(以下、同定時株主総会における当該議案に関する決議を「当初決議」といいます。)

今般、社外取締役においても、株主の皆様との価値共有により当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、本制度の対象者を社外取締役を含む当社の取締役全員(以下、「対象取締役」といいます。)といたしたく存じます。

また、これにより本制度の対象者が増加することを踏まえて、譲渡制限付株式付与のための報酬総額を「年額30百万円以内」から「年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額8百万円以内)」に改めるとともに、付与株式の総数を「年10,000株以内」から「年12,000株以内(うち社外取締役分は年2,000株以内)」に改定いたしたく、お伺いいたします。

以上の改定点を除き、当初決議の内容に変更はございません。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、人事・報酬等委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告37~38頁に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)であります。第1号議案が承認可決されますと取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)となります。

【譲渡制限付株式報酬制度の概要】(改定後)

当社は、当社の社外取締役を含む取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本定時株主総会第3号議案の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、取締役に對して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとします。

本制度に基づき、取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額8百万円以内)といたします。

また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について自己株式処分を受けるものとし、これにより自己株式処分をされる当社の普通株式の総数は年12,000株以内(うち社外取締役分は年2,000株以内。ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として自己株式処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)とします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。また、これによる当社の普通株式の自己株式処分に当たっては、当社と取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といい、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)を締結するものとし

(1)譲渡制限期間

取締役は、本割当株式に係る払込期日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。

(2)退任時等の取扱い

取締役が譲渡制限期間満了前に、当社の取締役、執行役員その他の当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。その他、本割当株式の全部について、当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合も、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4)組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

(ご参考) 事業報告サマリー (連結)

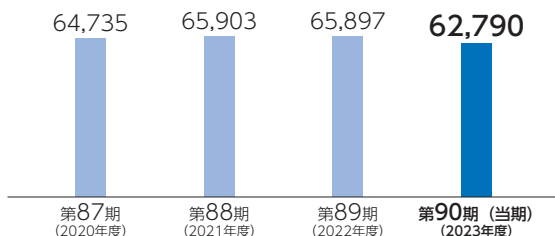
業績ハイライト

売上高

62,790百万円

前期比
4.7%減

●売上高の推移 (百万円)

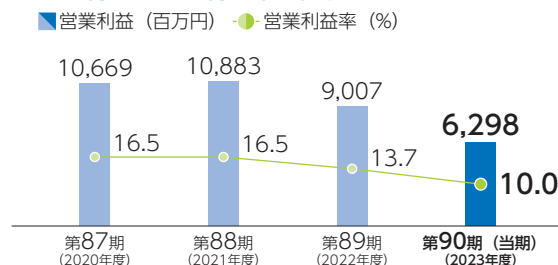


営業利益

6,298百万円

前期比
30.1%減

●営業利益／営業利益率の推移

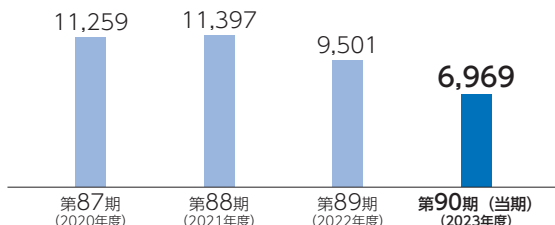


経常利益

6,969百万円

前期比
26.7%減

●経常利益の推移 (百万円)

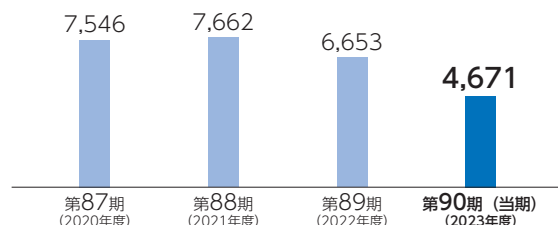


親会社株主に帰属する当期純利益

4,671百万円

前期比
29.8%減

●親会社株主に帰属する当期純利益の推移 (百万円)



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、国内の雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続きましたが、国際的な情勢不安の長期化による資源価格及び原油などのエネルギーコストの高止まりに加えて、世界的な金融引締めに伴う経済情勢への影響や為替の動向など、経営環境は依然として予断を許さない状況が続きました。

このような経営環境下において、当社グループは、「人的資本の価値最大化」、「成長戦略による拡大」及び「サステナビリティ経営の推進」を基本方針とした長期ビジョン「積水樹脂グループビジョン2030」を策定し、事業戦略を推進しております。

当期は、自然災害に対する防災・減災、安心して暮らせるまちづくりのための国土強靱化、生活道路・通学路における歩行者の交通安全対策や騒音低減などの社会課題に対し、当社の強みである「モノづくり」の強化、「サステナビリティ貢献製品」の提案を通じて安全・安心・快適な暮らしに向けたソリューションを提供するなど、サステナビリティ経営の強化に引き続き注力いたしました。

また、原材料価格やエネルギーコスト・輸送費高騰への対策に継続して取り組むとともに、有効な設備投資による生産性向上、オフィスの移転やリニューアルによる働き方や職場環境の変革を行うなど、将来に向けた投資についても積極的に実施いたしました。

加えて、成長戦略の一環として、ポリスチレン発泡材を主要部材とした主に戸建て向けフェンスに強みを持つ株式会社エクスタイルと、ドイツの道路保安用品メーカーWEMASグループの2社の経営権を取得するなど、M&Aにも積極的に取り組みました。

当期の連結業績は、工期遅延の影響など収益面で厳しい状況にありましたことに加えて、長期ビジョン達成に向けた人財・成長投資を推し進め、売上高は627億9千万円(前期比4.7%減)、営業利益は62億9千8百万円(前期比30.1%減)、経常利益は69億6千9百万円(前期比26.7%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は46億7千1百万円(前期比29.8%減)となりました。

当期の期末配当金につきましては、4月26日開催の取締役会におきまして、連結業績及び連結配当性向などを勘案いたしまして普通配当を32円とさせていただきます。この結果、中間配当金33円と合わせた当期の年間配当金は、前期に比べて2円増配の1株につき65円(15期連続の増配)となり、連結配当性向は49.5%となりました。

各事業分野別の概況は次のとおりであります。



都市環境関連事業

防音壁材は、吸音性能や耐久性が評価され高速道路リニューアル工事向けに採用されましたものの、昨年の新幹線向け大口物件が一巡したことに加えて、工期の長期化や遅延の影響を受け、前年同期を大きく下回る成績となりました。

交通・標識関連事業

交通安全製品は、電子表示でドライバーに情報を伝える「オプトマーカー」の防災対策用途の設置や見通しの悪い路面にラインをLED照射して後続のドライバーへ注意喚起を行う「車載型プロジェクションガイド」の採用が進みましたが、車線分離標「ポールコーン」が設置物件減少の影響を受け、前年同期を下回る結果で推移いたしました。路面標示材は、自転車道整備や通学路の交通安全向けにカラー標示材が採用されるなど、堅調な成績を収めました。標識関連製品については、電気自動車充電設備向けの標識整備が進みましたが、前年並みに推移いたしました。

景観関連事業

高欄は、投物防止やめかくし機能を備えた製品が橋梁の新設や修繕向けに設置が進むなど、前年同期を大きく上回る成績となりました。一方、通路シェルター製品は、大型屋根による利用者の移動に配慮した機能面やデザイン性が評価され物流施設向けなどに採用されましたが、駅前整備物件などの減少により、前年同期を下回る成績となりました。防護柵製品は、通学路や歩道における歩行者の乱横断防止用途の設置が進みましたものの、交差点安全対策用途が昨年の設置物件増加の反動を受け、売上減を余儀なくされました。

スポーツ施設関連事業

人工芝は、私立大学や高校向けのグラウンド用途や民間テニスクラブ向けの製品が売上に寄与しましたものの、新規の大型物件が減少したことにより、大幅な売上減となりました。

関連グループ会社事業

橋梁などのコンクリート構造物の劣化や老朽化による剥落を防ぐコンクリート片剥落防止システムが、昨年のおお口橋梁修繕物件の反動を受け、売上減となりました。欧州における交通安全製品は、車止めやカーブミラーが好調に推移しましたものの、車線分離標「ポールコーン」の設置物件減少により、前年同期を下回る成績となりました。

民間分野

売上高
34,060百万円
 (前期比 0.2%増)

営業利益
4,590百万円
 (前期比 5.2%減)



住建関連事業

メッシュフェンスは、施工面における簡易性やお客様ニーズに合わせた納期対応力が評価され、堅調に推移いたしました。めかくし塀は、物流施設等の活況分野への提案強化に加え、集合住宅や商業施設向けの受注も相まって、順調な成績を収めました。防音めかくし塀は、近隣騒音対策向けの提案強化が功を奏して売上伸長となりました。自転車置場についても、集合住宅向けが好調に推移するなど、売上に寄与いたしました。

総物・アグリ関連事業

梱包結束用バンドは、汎用品の需要低迷の影響を受けましたものの、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対応した製品提案を強化したことにより、前年同期並みに推移いたしました。ストレッチフィルム包装機は、物流現場の人手不足による省人化ニーズの高まりを背景に、好調な成績を収めました。アグリ関連製品は、農業・園芸資材ともに資材買い控えなどの影響を受け、低調に推移しました。

関連グループ会社事業

アルミ樹脂積層複合板は、防音パネルの受注が減少しましたものの、看板用途が好調に推移したことにより、前年同期を上回る成績となりました。組立パイプシステム製品は、電機製品などの主要ユーザー向けが減少しましたものの、行動制限緩和に伴い各種イベントへのレンタル向けが売上に寄与するなど、前年同期並みに推移いたしました。デジタルピッキングシステム製品は、国内での売上は伸ばしましたものの、海外での物件減少などが影響し、大幅な売上減となりました。

事業分野別売上高

事業分野区分	期別	第89期（前期）		第90期（当期）		前期比増減率（%）
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
公 共 分 野		31,891	48.4	28,729	45.8	△9.9
民 間 分 野		34,006	51.6	34,060	54.2	0.2
合 計		65,897	100.0	62,790	100.0	△4.7

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、前期に比べて4億4千2百万円増加の18億2千5百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

積水樹脂株式会社	めかくし塀ほか各工場の生産設備の増強、省エネルギー化
積水樹脂プラメタル株式会社	アルミ樹脂積層複合板生産設備の増強、省エネルギー化
日本ライナー株式会社	新研究施設の建設に伴う土地取得

(3) 資金調達の状況

当期につきましては、WEMASグループの経営権取得のための資金として90億円の銀行借入を行いました。

また、当社連結子会社であるWEMAS TopCo GmbHが、当社に対する株主割当増資により96億円の資金調達を行いました。

なお、社債の発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、賃金・物価の上昇、マイナス金利政策の解除に伴う金融や為替市場の変動、人手不足による経済活動の制約、不安定な国際情勢の継続など、事業環境は不透明な状況が続くと予測されます。また、物流業や建設業におけるいわゆる「2024年問題」により、物流コストや建設コストが高騰する一方で、効率化・省人化への取り組みが一段と強化されると見込まれます。

このような情勢下、当社グループは環境の変化をチャンスととらえ、省人・省力化や、防災・減災、次世代運転技術などの社会課題に対応する製品の開発や提案に注力することで業績目標の達成に向けて取り組んでまいります。

また、「積水樹脂グループビジョン2030」の実現に向け、2024年5月に新たな中期経営計画を策定し、持続的な成長のための諸施策を実行してまいります。この計画では、「人的資本の価値最大化」「成長戦略による拡大」「サステナビリティ経営の推進」を基本方針とし、資本コストや株価を意識した経営を最重要課題と位置付け、収益力の向上や資本効率の改善に注力します。人的資本の価値最大化においては、「人財本部」を新設し、人財の獲得・育成や人事制度の改革を進めると同時に、健康経営の推進に向けて積極的に取り組みます。成長戦略においては、経営権を取得したWEMASグループや株式会社エクスタイルとの相乗効果を早期に創出させるほか、IoT技術を活用した製品開発、関東・北海道などの地域戦略や電力インフラ事業分野などに経営資源を重点配分してまいります。さらには、サステナビリティ貢献製品の開発・販売を拡大するとともに、脱炭素社会実現への貢献や、生物多様性保全に関する取り組みも継続してまいります。

当社は本年11月に創立70周年を迎えます。株主各位並びにお取引先をはじめ、これまでご支援いただいた皆様方に心より感謝申し上げます。これからも100年企業へ向けて更なる成長をはかるべく、当社グループ一丸となって鋭意邁進してまいりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 「積水樹脂グループビジョン2030」達成に向けた取り組み

当社は、将来のありたい姿を定めた長期ビジョン「積水樹脂グループビジョン2030」を策定しています。「人的資本の価値最大化」「成長戦略による拡大」「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針のもと、「世界の人々の安全・安心・快適な暮らしを支える」という使命を持続的に果たしてまいります。

人的資本の価値最大化

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営基盤のひとつと位置づけ、多様な人財の多様な価値観を認め合い、従業員一人ひとりが能力を発揮できる組織風土づくりを推進しています。

【2023年度の主な成果】

- ダイバーシティ&インクルージョンポリシーの制定
- 女性リーダー研修等によるキャリア支援
- 多様性を活かすマネジメント研修の実施
- 障がい者雇用の推進および定着化
- 経営幹部向けダイバーシティ&インクルージョンセミナーの実施 など

健康経営への取り組み



当社は、2024年3月11日付で経済産業省が定める「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」に認定されました。人も組織もイキイキと輝く、ウェルビーイング経営を実現させるために「積水樹脂グループ健康経営宣言」を制定して、従業員の心身の健康保持・増進に鋭意取り組んでいます。やりがいを持って新たな価値創造にチャレンジできる働きやすい職場環境の実現に向け、今後も実践してまいります。

【2023年度の主な成果】

- 健康経営宣言の制定
- 「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」に認定
- メンタルヘルス研修の継続実施 など

成長戦略による拡大

成長戦略の一環として、2023年度にドイツの道路保安用品メーカー「WEMASグループ」及びポリスチレン発泡材を主要部材とした主に戸建て向けフェンスに強みを持つ「株式会社エクスタイル」の経営権を取得いたしました。

WEMASグループ

ドイツにおいて1971年に創業した道路保安用品メーカーであり、ロードバリケード、工事用視線誘導標などの「仮設型」保安用品の製造・販売に強みをもつ会社です。

これまで当社は、交通安全・インフラメンテナンス分野における常設資材に焦点を当ててきましたが、WEMASグループが得意とする仮設資材を取り入れることで、欧州における事業領域および製品ラインナップを拡充いたします。

また、欧州における基盤の強化を図り、海外事業展開を迅速かつ効果的に推進してまいります。

WEMAS



株式会社エクスタイル

ポリスチレン発泡の押出技術等を活用した、軽量かつ施工性に優れたオンリーワンの製品力を武器に、エクステリア製品の製造・販売・施工を一貫して行うメーカーです。

当社グループが保有していなかったポリスチレン発泡材を主要部材としたエクステリア製品の技術力と、当社グループが培ってきた開発力を融合させることで、施工性等これまでにない差別力の高い製品開発により、住建事業の拡大に結びつけてまいります。

EXTILE



サステナビリティ貢献製品EXのご紹介

当社グループでは、地球環境や社会課題の解決につながる6つの貢献分野で基準を設け、これらの基準を満たす製品を「サステナビリティ貢献製品」と位置付けています。中でも特に貢献度合いや技術新規性など、総合的に優れている製品については、「サステナビリティ貢献製品EX」として認定しています。

クルマの危険から歩行者を守る「高強度車止めプロテクトボラード」



当社が2021年から製造・販売する「高強度車止めプロテクトボラード」が、国土交通省の新技术情報提供システム「NETIS」に登録されました。「プロテクトボラード」とは、歩道への車両進入や暴走による歩行者を巻き込んだ交通事故が後を絶たない社会課題を解決するべく開発した、従来の車止めでは実現できなかった「車両の突破を防ぐ耐衝撃性能を備えた車止め」で、歩行者の安全を守る製品です。

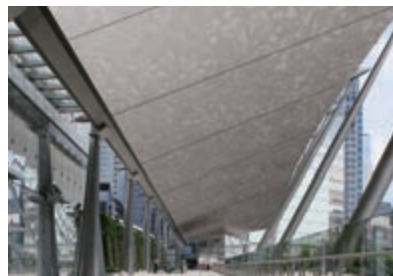


交差点での製品採用事例

環境に配慮した加飾型建材パネル「彩アート不燃」



積水樹脂プラメタル株式会社が製造・販売する「アルミ樹脂積層複合板」は、平滑性、軽量性、剛性、耐久性、加工性など、多くの建造物がパネルに求める特質を備えており、これらの特性によって幅広く活用されています。不燃軽量アルミ樹脂積層複合板に装飾性をプラスした「彩アート不燃」(国土交通省不燃材料)は、複合板へのダイレクト印刷で、生産工程での加飾シート・フィルム貼りが不要となります。これにより、剥離紙などの廃棄物を削減するとともに、製品廃棄時のリサイクルが容易となり、循環型社会構築に貢献する製品です。



“彩アート”シリーズを使用したビル通路天井パネル

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第87期	2021年度 第88期	2022年度 第89期	2023年度 第90期 (当期)
売 上 高 (百万円)	64,735	65,903	65,897	62,790
経 常 利 益 (百万円)	11,259	11,397	9,501	6,969
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	7,546	7,662	6,653	4,671
1 株当たり当期純利益 (円)	174.13	184.23	163.75	131.20
総 資 産 (百万円)	138,555	135,606	139,366	133,269
純 資 産 (百万円)	108,711	108,387	111,589	98,829
自己資本当期純利益率 (R O E) (%)	7.3	7.2	6.1	4.5
総資産経常利益率 (R O A) (%)	8.4	8.3	6.9	5.1

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況及び企業結合等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スパーシア株式会社	490百万円	100.00%	組立パイプシステム及び関連部材の製造・販売
積水樹脂キャップアイシステム株式会社	340百万円	100.00% (1.24%)	デジタルピッキングシステムの製造及び施工・販売
積水樹脂商事株式会社	72百万円	100.00%	積水樹脂グループ製品等の販売、輸出入代行業務、損害保険代理業
エスジェイシー寿株式会社	60百万円	100.00%	道路標識の製造・施工・販売
サンエイポリマー株式会社	30百万円	100.00%	梱包用バンドの製造・販売
株式会社エクスタイル	10百万円	100.00%	エクステリア製品の製造・販売
Sekisui Jushi Europe Holdings B.V.	5,342千ユーロ	100.00%	欧州における持株会社
無錫積水樹脂有限公司	2,536千アメリカ・ドル	100.00%	梱包用バンドの製造・販売
Summit Strapping Corp.	111,833千フィリピン・ペソ	100.00%	梱包用バンドの製造・販売
WEMAS TopCo GmbH	50千ユーロ	100.00%	欧州において仮設型道路保安用品等の製造・販売を行う「WEMASグループ」の持株会社
Sekisui Jushi (Thailand)Co.,Ltd.	200,000千タイ・バーツ	95.00% (0.00%)	自動車部品関連製品の製造・加工・販売、交通安全製品の販売
積水樹脂プラメタル株式会社	489百万円	89.36% (0.21%)	金属・樹脂積層複合材の製造・販売
日本ライナー株式会社	100百万円	80.00%	交通安全関連工事の施工及び交通安全製品の開発・販売

(注)1. 出資比率欄の()内は、当子会社の有する出資比率を内数で示しております。

(注)2. 株式会社エクスタイルは、2023年12月8日に当社が同社の発行済株式の100%を取得し連結子会社としましたので、当期より重要な子会社に含めております。

(注)3. WEMAS TopCo GmbHは、2024年1月9日に当社が同社の発行済株式の100%を取得し連結子会社としましたので、当期より重要な子会社に含めております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本興業株式会社	2,019百万円	22.52%	コンクリート二次製品の製造・販売
近藤化学工業株式会社	30百万円	40.00%	合成樹脂コンパウンドの配合及び製造・販売、各種合成樹脂の押出成型品及び射出成型品の製造・販売

③ 重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社は前記「①重要な子会社の状況」に記載の13社を含む28社、持分法適用会社は日本興業株式会社及び近藤化学工業株式会社の2社であります。

(7) 主要な事業内容

主要営業品目		
公共分野	都市環境 関連事業	防音壁材等
	交通・標識 関連事業	路面標示材、道路標識、交通安全資材、電子システム関連製品等
	景観関連事業	歩行者用防護柵、車両用防護柵、防風・防雪柵、車止め、組立歩道、高欄、公園資材、シェルター、ソーラー照明灯、人工木材等
	スポーツ施設 関連事業	人工芝、人工芝フィールド散水システム、人工芝フィールド高速排水システム等
	関連グループ 会社事業	交通安全資材、道路工事用品、遮熱性舗装、コンクリート片剥落防止システム、路面標示材、道路標識、サイン・看板等
民間分野	住建関連事業	メッシュフェンス、めかくし塀、防音めかくし塀、縦格子フェンス、自転車置場、手すり製品等
	総物・アグリ 関連事業	梱包結束用バンド・フィルム、梱包資材、梱包機械、安全柵、農業資材、施設園芸資材、獣害対策製品等
	関連グループ 会社事業	アルミ樹脂積層複合板、装飾建材、エクステリア製品、組立パイプシステム、デジタルピッキングシステム、自動車部品関連製品等

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 社	：大阪市北区西天満二丁目4番4号
東京本社	：東京都港区東新橋一丁目5番2号
支 店	：関東支店 (東京都港区)
	近畿・北陸支店 (大阪市)
	中部支店 (名古屋市)
	九州支店 (福岡市)
	東北支店 (仙台市)
	中国・四国支店 (広島市)
工 場	：滋賀工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)
	土浦つくば工場 (茨城県土浦市)
	石川工場 (石川県能美市)
研 究 所	：新規基盤技術研究所 (滋賀県蒲生郡竜王町)

② 主要な子会社の事業所

スパーシア株式会社	(滋賀県湖南市)
積水樹脂キャップアイシステム株式会社	(東京都港区)
積水樹脂商事株式会社	(大阪市)
エスジェイシー寿株式会社	(三重県伊勢市)
サンエイポリマー株式会社	(山口県岩国市)
株式会社エクスタイル	(福井県福井市)
Sekisui Jushi Europe Holdings B.V.	(オランダ ルールモント市)
無錫積水樹脂有限公司	(中国 江蘇省無錫市)
Summit Strapping Corp.	(フィリピン カランバ市)
WEMAS TopCo GmbH	(ドイツ ギュータースロー郡)
Sekisui Jushi (Thailand)Co.,Ltd.	(タイ チョンブリ県)
積水樹脂プラメタル株式会社	(長野県上伊那郡辰野町)
日本ライナー株式会社	(東京都江東区)

(9) 従業員の状況

事業分野区分	従業員数	前期末比増減
公 共 分 野	674名	169名増
民 間 分 野	756名	60名増
全 社 (共 通)	84名	3名増
合 計	1,514名	232名増

(注) 従業員数が前期末に比べ232名増加しておりますが、その主な要因はWEMASグループ及び株式会社エクスタイルが新たに連結子会社に追加されたことによるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,900百万円
株式会社三井住友銀行	4,675百万円

(注) 外貨建ての借入金残高は、当年度末の為替レートで円換算しています。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 128,380,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,313,598株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 3,948名
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,114千株	12.54%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,751	5.34
積水化学工業株式会社	1,533	4.67
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	1,000	3.05
積水ハウス株式会社	991	3.02
第一生命保険株式会社	865	2.64
積水化成品工業株式会社	816	2.49
樹栄会持株会	705	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	702	2.14
株式会社三菱UFJ銀行	560	1.71

- (注) 1. 持株比率は自己株式（499,704株）を控除して計算しております。
2. 2023年10月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2023年9月29日現在で2,443千株（株券等保有割合7.33%）の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
3. 2023年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モラント・ライト・マネジメント・リミテッド（Morant Wright Management Limited）が2023年10月31日現在で1,943千株（株券等保有割合5.83%）の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
4. 2024年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2024年3月15日現在で1,955千株（株券等保有割合5.87%）の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
5. 前事業年度末に主要株主であった積水化学工業株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,800株	5名

(注) 株式報酬の内容につきましては、4. 会社役員に関する事項（2）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等に記載のとおりであります。

(7) その他株式等に関する重要な事項

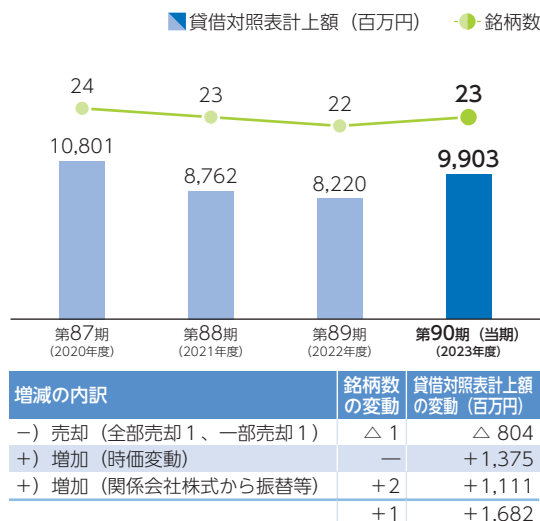
当社は、2023年4月27日及び同年7月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,500,000株を取得いたしました。また、2023年4月27日及び同年7月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式10,000,000株を消却いたしました。

(ご参考)政策保有株式の縮減状況

当社は、今後も持続的に成長を続けていくためには、生産・開発・販売等多方面において、様々な企業との協力関係が必要であり、新規事業分野の創出や取引関係の構築・強化のために有益かつ重要と判断する場合に限り業務提携先等の株式を政策保有することとしております。また、上記保有目的、保有に伴う便益やリスク、資本コスト等を勘案して保有の合理性を精査し、定期的に見直しを行っております。

2023年度は、上場株式2銘柄（一部売却を含む）を売却し、売却額は804百万円となりました。一方、資本業務提携先のエコモット株式会社の株式取得や、これまでは関係会社株式として計上していた積水化学工業株式会社の株式を純投資目的以外で保有する上場株式として計上したことにより、2024年3月31日時点で当社が純投資目的以外で保有する上場株式の銘柄数は23銘柄、貸借対照表計上額は9,903百万円となりました。

政策保有株式の保有状況推移（上場株式）



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
馬場 浩志	代表取締役 社長	CEO (兼) 社長執行役員 事業本部管掌	Sekisui Jushi Europe Holdings B.V.代表取締役会長
宮田 年耕	取締役		一般社団法人 首都道路協議会 会長 一般財団法人 道路新産業開発機構 理事長
高野 博	取締役		
伊藤 聡子	取締役		三谷産業株式会社社外監査役 株式会社十六フィナンシャルグループ社外取締役
柴 沼 豊	取締役	専務執行役員 第一事業本部長	
佐々木 克嘉	取締役	常務執行役員 サステナビリティ推進担当 安全・品質・環境担当 購買担当	
菊池 友幸※	取締役	執行役員 財務・IR担当 (兼) 第二事業本部長 (兼) 住建事業部長	日本興業株式会社社外取締役
三好 永晃※	取締役	執行役員 グローイング事業本部長 (兼) グローバル事業部長 (兼) 事業開発部門担当	Sekisui Jushi Europe Holdings B.V.取締役社長

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
稲葉佳正	常勤監査役		日本興業株式会社社外監査役
多田章人	常勤監査役		
竹友博幸	監査役		積水化学工業株式会社常勤監査役
大仲土和	監査役		学校法人関西大学 関西大学名誉教授 リードリーフ法律事務所弁護士 株式会社住友倉庫社外監査役
辻内章	監査役		辻内公認会計士事務所所長 株式会社学情社外取締役 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外監査役

- (注) 1. 2023年6月27日付で次の取締役が退任いたしました。
 取締役 浜田 潤 (任期満了)
 取締役 涌井 史郎 (任期満了)
2. 表※印の両氏は2023年6月27日開催の第89回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役宮田年耕、高野博、伊藤聡子の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役竹友博幸、大仲土和、辻内章の各氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役宮田年耕、高野博、伊藤聡子の各氏と監査役大仲土和、辻内章の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 社外監査役辻内章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は取締役会が決定した方針を適確かつ迅速に執行するため、執行役員制度を導入しており上記のほか取締役を兼務していない執行役員が12名おります。(2024年3月31日現在)

(事業年度末日後の異動)

2024年4月1日付で次のとおり取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
佐々木 克 嘉	取締役	常務執行役員 サステナビリティ推進担当	
菊池 友 幸	取締役	常務執行役員 財務・IR担当 コーポレート戦略本部長	日本興業株式会社社外取締役

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞 与	譲渡制限付株式報酬	
取 締 役	198百万円	112百万円	69百万円	17百万円	10名
監 査 役	45百万円	45百万円	—	—	5名
合 計 (うち社外役員)	243百万円 (57百万円)	157百万円 (57百万円)	69百万円 (—)	17百万円 (—)	15名 (7名)

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は金銭報酬として、業務執行を担う取締役に対して賞与を毎年一定の時期に支給しております。当該賞与については、当事業年度の当社の営業利益、経常利益及び当期純利益、並びに連結業績の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とし、担当部門の状況等を総合的に勘案して支給額を決定いたします。この指標を採用した理由は、各事業年度の業績目標達成を通じた企業価値向上へ向けた意欲を引き出すためであります。なお、当事業年度の業績指標の実績は次のとおりであります。

(単体) 営業利益 4,031百万円、経常利益 5,546百万円、当期純利益 4,290百万円

(連結) 営業利益 6,298百万円、経常利益 6,969百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 4,671百万円

③ 非金銭報酬等の内容

当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献するインセンティブを付与することにより、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、業務執行を担う取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、当社普通株式8,800株であり、株主との価値の共有を長期にわたって実現するため、譲渡制限期間を30年としております。その交付状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第73回定時株主総会決議において年額400百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）です。また2016年6月29日開催の第82回定時株主総会決議において、取締役の報酬総額（年額400百万円以内）は変更せず、社外取締役分の報酬額を40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。加えて当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第85回定時株主総会決議において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の額を年額30百万円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第73回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう人事・報酬等委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議しました。

イ．決定方針の内容の概要

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位と職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行を担う取締役については基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役については基本報酬のみで構成するものとし、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で支給しています。

（基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等に係る内容の決定方針）

取締役の基本報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、役位と職責等に応じた月額報酬を定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとしています。

(業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定方針)

業績連動報酬等は金銭報酬として賞与を毎年一定の時期に支給することとし、業務執行を担う取締役に対して、各事業年度の業績目標達成を通じた企業価値向上へ向けた意欲を引き出すため、営業利益等の当社及び当社グループの重要な業績指標の状況、並びに担当部門の状況等を総合的に勘案し、支給額を決定しています。

(非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定方針)

中長期的な業績向上と企業価値の向上に貢献するインセンティブを付与することにより、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、業務執行を担う取締役に対し、在任期間中譲渡制限が付された当社普通株式を、役位と職責等に応じた付与数を定めて毎年一定の時期に支給することとしています。

(取締役の個人別の報酬等の種類別の割合の決定方針)

業務執行を担う取締役の報酬等の種類別の支給割合については、企業価値の向上に対する責任に鑑み、上位の役位ほど業績に対する連動性が高まる構成としています。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

取締役の個人別の基本報酬の額と、業務執行を担う取締役に支給する賞与及び譲渡制限付株式報酬の個人別の支給内容については、人事・報酬等委員会で審議の上、その答申に基づき取締役会において決定することとしています。

ウ、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会は、人事・報酬等委員会に対し、各取締役の報酬について決定方針に従い答申するよう諮問し、当該答申に基づき取締役の報酬が決まっているため、決定方針に沿うものであると判断しています。

- ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役宮田年耕、高野博、伊藤聡子の各氏並びに社外監査役竹友博幸、大仲土和、辻内章の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりです。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約の内容の概要は以下のとおりです。

① 被保険者の範囲

当社及び一部の子会社の取締役、監査役、執行役員等

② 保険契約の内容の概要

当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを知りながら行った行為に起因して生じた損害等は填補対象外とするなど一定の免責事由を設けること、及び免責金額を定めることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。保険料については、全額を当社及び一部の子会社で負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職が他の法人等の業務執行者である場合、当社と当該他の法人等との関係

取締役宮田年耕氏は、一般社団法人 首都道路協議会の会長、一般財団法人 道路新産業開発機構の理事長であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の重要な兼職が他の法人等の社外役員等である場合、当社と当該他の法人等との関係

取締役伊藤聡子氏は、三谷産業株式会社の社外監査役、株式会社十六フィナンシャルグループの社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

監査役大仲土和氏は、株式会社住友倉庫の社外監査役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

監査役辻内章氏は、株式会社学情の社外取締役、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションの社外監査役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

③ 当期における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
宮田年耕	社外取締役	当期開催の取締役会14回全てに出席し、国土交通省において要職を歴任され、社会資本整備や交通政策における幅広い知見を有するとともに、首都高速道路株式会社の代表取締役社長を経験されるなど、その豊富な経営経験から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬等委員会の委員長として、客観的立場で取締役の指名や報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
高野博	社外取締役	当期開催の取締役会14回全てに出席し、豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任され、その豊富な経営経験から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬等委員会の委員として、客観的立場で取締役の指名や報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
伊藤聡子	社外取締役	当期開催の取締役会14回全てに出席し、環境やエネルギー分野の専門的見地に加えて、情報報道番組のキャスターや大学教授としての豊富な知見から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬等委員会の委員として、客観的立場で取締役の指名や報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
竹友博幸	社外監査役	当期開催の取締役会14回全てに、監査役会15回全てに出席し、意思決定の適法性を確保するため、積水化学工業株式会社における財務及び会計に関する豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。
大仲土和	社外監査役	当期開催の取締役会14回全てに、監査役会15回のうち14回に出席し、意思決定の適法性を確保するため、大学教授や弁護士としての豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。また、人事・報酬等委員会のオブザーバーとして、客観的立場で取締役の指名や報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
辻内章	社外監査役	当期開催の取締役会14回全てに、監査役会15回全てに出席し、意思決定の適法性を確保するため、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準

監査役会は、会計監査人から会計監査についての報告聴取、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査チームの独立性及び専門性、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、監査役会において評価を行っております。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

1. 処分対象

太陽有限責任監査法人

2. 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

3. 処分理由

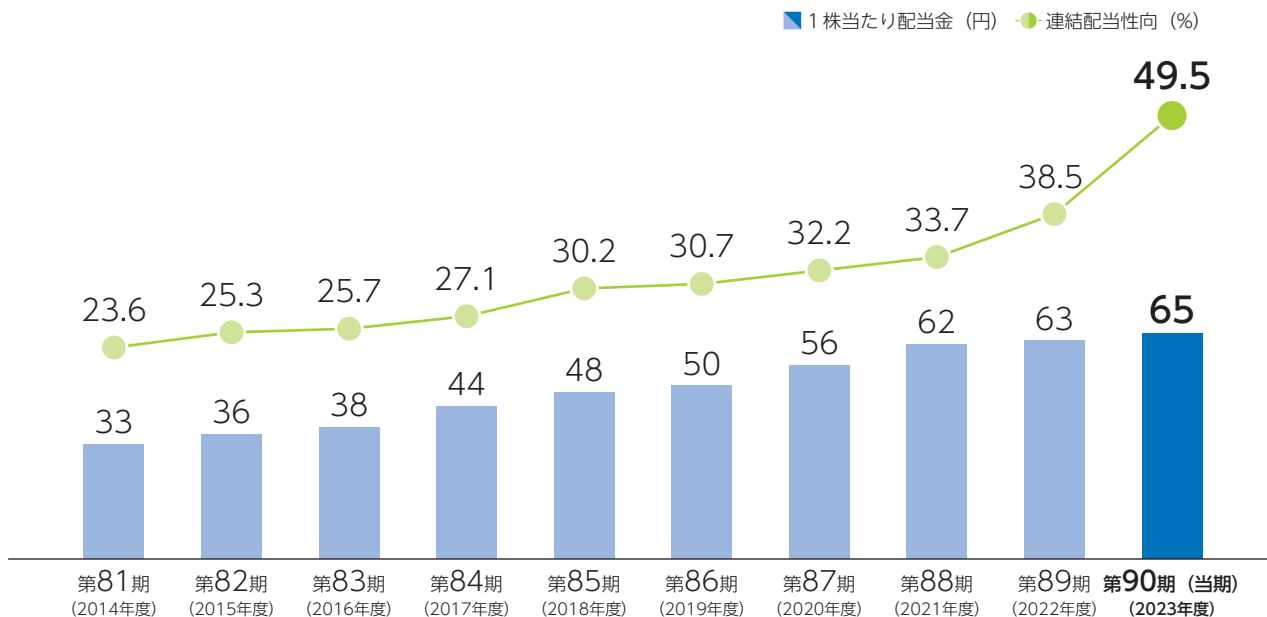
他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本コストや株価を意識した経営を強化し、株主価値の最大化に努めています。その中で、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけ、業績や将来の資金需要などを総合的に考慮しつつ、「積水樹脂グループビジョン2030」期間中(2030年3月期まで)は累進配当を基本方針として実施し、連結配当性向については40%以上の維持を目指しています。また、自己株式の取得や消却に関しても、株主の皆様への有効な利益還元と捉え、事業環境や財務状況などを考慮しながら必要に応じて適切に実施し、2027年3月期までは剰余金の配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向については100%以上の維持を目指してまいります。

内部留保金の使途につきましては、成長投資などへ優先的に振り向けてまいります。

(ご参考) 1株当たりの年間配当金の推移



(注) 本事業報告の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	53,048
現金及び預金	15,167
受取手形	3,165
売掛金	12,879
電子記録債権	9,783
棚卸資産	10,601
その他	1,477
貸倒引当金	△ 26
固定資産	80,221
有形固定資産	18,131
建物及び構築物	4,891
機械装置及び運搬具	4,362
土地	7,944
その他	933
無形固定資産	17,010
のれん	16,728
その他	281
投資その他の資産	45,079
投資有価証券	17,528
繰延税金資産	532
退職給付に係る資産	1,065
その他	26,618
貸倒引当金	△ 665
資産合計	133,269

科目	金額
負債の部	
流動負債	30,061
支払手形及び買掛金	7,924
電子記録債務	3,022
短期借入金	9,963
未払金	1,601
未払法人税等	1,027
賞与引当金	1,022
役員賞与引当金	122
その他	5,378
固定負債	4,379
長期借入金	139
役員退職慰労引当金	94
退職給付に係る負債	2,176
繰延税金負債	1,918
その他	51
負債合計	34,440
純資産の部	
株主資本	90,818
資本金	12,334
資本剰余金	13,152
利益剰余金	66,481
自己株式	△ 1,149
その他の包括利益累計額	6,353
その他有価証券評価差額金	4,908
繰延ヘッジ損益	△ 0
為替換算調整勘定	1,493
退職給付に係る調整累計額	△ 48
非支配株主持分	1,657
純資産合計	98,829
負債及び純資産合計	133,269

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		62,790
売上原価		43,656
売上総利益		19,133
販売費及び一般管理費		12,834
営業利益		6,298
営業外収益		
受取利息	120	
受取配当金	272	
持分法による投資利益	100	
為替差益	292	
その他	113	899
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	64	
耐震診断費用	57	
その他	106	228
経常利益		6,969
特別利益		
投資有価証券売却益	407	407
特別損失		
減損損失	105	
固定資産売却及び除却損	101	207
税金等調整前当期純利益		7,169
法人税、住民税及び事業税		2,302
法人税等調整額		71
当期純利益		4,795
非支配株主に帰属する当期純利益		123
親会社株主に帰属する当期純利益		4,671

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	33,618
現金及び預金	6,240
受取手形	1,485
電子記録債権	7,262
売掛金	11,588
製品及び商品	2,269
原材料及び貯蔵品	2,458
仕掛品	480
未収入金	1,331
短期貸付金	70
その他	435
貸倒引当金	△ 4
固定資産	77,524
有形固定資産	10,220
建物	2,113
構築物	237
機械装置	1,913
車両運搬具	40
工具器具備品	256
土地	5,573
建設仮勘定	85
無形固定資産	141
ソフトウェア	119
その他	21
投資その他の資産	67,163
投資有価証券	13,743
関係会社株式	26,212
関係会社出資金	236
長期貸付金	193
その他	26,956
貸倒引当金	△ 179
資産合計	111,143

科目	金額
負債の部	
流動負債	31,196
電子記録債務	1,124
買掛金	5,893
短期借入金	5,350
未払金	1,970
未払消費税等	300
未払法人税等	384
預り金	15,429
賞与引当金	371
役員賞与引当金	69
その他	302
固定負債	3,102
繰延税金負債	1,886
退職給付引当金	1,198
その他	17
負債合計	34,298
純資産の部	
株主資本	71,959
資本金	12,334
資本剰余金	13,119
資本準備金	13,119
利益剰余金	47,604
利益準備金	957
その他利益剰余金	46,647
固定資産圧縮積立金	620
別途積立金	8,500
繰越利益剰余金	37,526
自己株式	△ 1,099
評価・換算差額等	4,884
その他有価証券評価差額金	4,885
繰延ヘッジ損益	△ 0
純資産合計	76,844
負債及び純資産合計	111,143

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		41,264
売上原価		29,011
売上総利益		12,252
販売費及び一般管理費		8,221
営業利益		4,031
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,172	
雑益	618	1,790
営業外費用		
支払利息	21	
雑損	253	275
経常利益		5,546
特別利益		
投資有価証券売却益	407	407
特別損失		
減損損失	105	
固定資産売却及び除却損	45	151
税引前当期純利益		5,802
法人税、住民税及び事業税		1,390
法人税等調整額		121
当期純利益		4,290

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

積水樹脂株式会社

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

取締役会 御 中

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山内紀彰 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水樹脂株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水樹脂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

積水樹脂株式会社

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

取締役会 御 中

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山内紀彰 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水樹脂株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

積水樹脂株式会社 監査役会

常勤監査役 稲 葉 佳 正 ㊟

常勤監査役 多 田 章 人 ㊟

社外監査役 竹 友 博 幸 ㊟

社外監査役 大 仲 土 和 ㊟

社外監査役 辻 内 章 ㊟

株主総会会場ご案内図

会場

大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

ANAクラウンプラザホテル大阪
3階「万葉の間」

TEL. (06) 6347-1112 (代表)

交通機関のご案内

- J R 東西線「北新地駅」11-21番、11-23番出口より徒歩約5分
- 京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」7番出口より徒歩約7分
- 京阪中之島線「大江橋駅」2番出口より徒歩約3分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」・「肥後橋駅」より徒歩約7分
- J R 「大阪駅」、阪急・阪神「大阪梅田駅」及び地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約15分～20分

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。

